

書評と紹介 京極高宣/武川正吾編『高齢社会の福祉サービス』

NAKAMURA, Ritsuko / 中村, 律子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

525

(開始ページ / Start Page)

56

(終了ページ / End Page)

60

(発行年 / Year)

2002-08-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007400>

書 評 と 紹 介

京極高宣・武川正吾編

『高齢社会の福祉サービス』

評者：中村 律子

1

近代化の進展と産業の高度化は社会全体の機能分化を集中的に引き起こし、私たちの生活をとりにくく状況を、極めて複雑なものにしてきた。たしかに、戦後復興期、高度経済成長期をつうじてすべてにわたって社会の「平準化」がすすめられ、その趨勢は変わらないものと信じられてきた。しかし1980年代にはいると、その平準化作用に別の側面が見えはじめた。新たな不平等化現象が指摘され、多くの人々がそれを実感するようになってきたのである。

戦後復興、高度経済成長期を支えてきた経済的豊かさの実現という欲望にかわって、生活の質や価値の実現という理念がひとびとの日々の暮らしの実践のすき間に入り込み、豊かさの意味を変えていった。そうした価値観の変化に即応して社会構造がそんなに容易に変化するわけではなく、既存の価値観、社会観、制度の枠組みとあたらしい価値観の間の矛盾が私たちの生活を直撃している。そうした人々の価値観の変化に加えて、グローバル化・消費化・高齢化という社会的なトレンドが、従来の制度の不備や

硬直性を露呈させ、具体的な制度変革を迫っているのである。とりわけ福祉制度・政策、サービスはひとびとの日常の暮らしの実感と直結しており、戦後に制度化がすすめられた比較的あたらしい制度であるにもかかわらず、その変革がもっともつよく迫られているもののひとつである。

2

これまでの高齢社会のサービスのあり方に関する研究は、社会福祉学の立場からは制度論的、組織論的、さらには実践方法論的に行われてきた。例えば、一つには現実的な制度・政策、それに基づく政策的な取り組みを中心として、また一つは、個別のニーズとの関連で具体的な援助実践を中心として行われてきた。また経済学や社会学などとの共同研究による学際的な研究手法による多くの研究成果も世に出されている。

本書もまた社会学を中心とした学際的な共同研究の成果であり、「グローバル化、消費化、超高齢化といったメガトレンドのなかで、福祉国家の再編が進んでいる」という現状認識から、制度の矛盾を具体的に指摘し、そのシステムの再編の方向性を論じようという目的をもって編まれたものである。社会のメガトレンドと福祉社会の制度的側面をマクロに論じることで、既存の福祉サービスの考え方のベースをおおきく再定義する提案と読むこともできるだろう。本書は、「現内閣府国民生活局内（旧経済企画庁物価局）の研究会（平成9年12月～平成11年4月に設置された「高齢社会を支える健康・福祉サービス等に関する研究会）」の報告書をベースに編集されている。この研究会では、「高齢社会における諸問題への解決として、行政、家

族、教育、雇用、生活環境等多角的・多面的な検討が必要」という立場から、学際的研究を行ったものである。

3

本書の構成からみてみよう。本書は2部構成になっている。Ⅰ部は「福祉国家と福祉社会のパートナーシップ」、Ⅱ部は「福祉社会の諸相—家族・教育・雇用・住環境—」である。Ⅰ部では、福祉国家と福祉社会との協働の実現のためのマクロな社会構想が論じられている。武川正吾氏は、本書全体にかかわる総論として「財源調達能力、インフレキシビリティ、パターンリズムといった点から（伝統的な）福祉国家の限界が指摘され」、福祉国家から福祉社会への移行が主張されてきたが、公的なサポートを欠いては福祉社会の実現は立ち行かないことを直視すべきことを指摘する。つまり、すくなくとも日本においては福祉国家と福祉社会の協働というありかたが現実的で有り得べき社会であるとするのである。本書全体がその福祉国家と福祉社会の協働を具体化する公共私関係のありかたの再検討という課題を担っているとも言えるのであるが、武川氏の担当する第1章では公共部門の役割分担が中心的に議論される。その協働を構築するためには、公私関係の変化、統合化の必要性、参加の具体化をとおして、公共部門がコーディネーター、イネイプラー、プロバイダーとしての役割を分担することの重要性を指摘する。

これらの議論を受けて広井良典氏は、医療・福祉サービスにおける「財政＝公、供給＝私（民間）」という公私の役割論を展開している。広井氏は、これまでの公私論は「市場と政府」という二元論で議論されてきたが、これからの社会では、新しいコミュニティないしは相互扶助型・自発的組織などの「共」を視野に入れる必要性を説いている。すなわち、公共私を以下

のように考えている。人々の基礎的なニーズに対応するベーシックなサービスないし保障については、所得再配分の施策としての措置的対応と普遍的なサービスとしての擬似市場（公＝財政、私＝供給）という仕組みが対応する。このようなベーシックなニーズを超える部分については相互扶助的なサービスとして相互扶助組織という「共」の仕組みがそれを担う。以上のいずれにも属さない付加的、上乘的な「アメニティサービス」は純然たる市場（私）に任せる、という公共私役割分担を明快に整理している。

4

Ⅱ部では総論的なメガトレンドに対応する福祉政策構想というⅠ部の議論をふまえて、家族、教育、雇用、住環境といった生活の諸側面においては、それらの政策がどのように展開するかについて論じられる。このⅡ部のそれらの議論も具体的な事例の検討ではなく、あくまでもマクロな社会構想であり、家族の問題は高齢化社会における財源確保に、市場の問題は市場部門の組織論に、教育は介護担当者のありかたをとおして近代の実践的労働論へ、住環境はよりひろい近代の生活環境へとつきぬける議論へと展開される（もしくは示唆されている）。

瀬地山角氏や川村尚也氏は、近代産業社会を維持してきた労働力再生産システムの矛盾を指摘し、既存の制度の変革を指摘しつつ、その背景にある労働力再生産システムコストの分担のあり方をも視野にいたした展開を論じている。瀬地山氏は、「主婦優遇制度」をとりあげ、近代社会では、労働再生産システムの前提としての「主婦」の存在は大きく、働く男性にとっても当の女性にとっても「主婦」を存続させるための「主婦優遇制度」は「合理的」なシステムとして維持されてきたが、これからの超高齢社会ではすでにその根拠はなく、逆にその変革が必

要であると指摘している。そもそも労働力再生産システムによって、「男性」優位の社会が維持され、老若男女は排除されるべき存在とみなす社会が定着してきたが、これからの高齢社会は、「老若男女みんなで働いて、みんなで税金を納める社会を作ってゆく」（：75-76）ことが重要であることを指摘する。

また、川村氏は、「本格的な高齢社会において産業・企業の国際競争力の維持・強化を可能にする新しい企業組織や雇用のあり方について高齢者だけでなく障害者や女性、外国人にも視野を広げ（：93）て「多文化組織」の構築を提起している。川村氏のいう「多文化組織」とは、「仲間とともに働き学び遊ぶなかで、多様な文化的背景をもつ人びとが個々にユニークなアイデンティティを形成しつつ、相互に協力して普遍性の高い知を創造していく組織」（：101）と「定式化」される。具体例として日本では障害者雇用を実現させているホンダ太陽（株）とイギリスでの高齢者福祉活動を支援しているエイジ・コンサーン・イングランドの非営利組織を挙げている。ただ、川村氏の強調点は、あくまでも組織モデルの提案ではなく、「多文化組織」という「概念装置」を用いながら、これまでの近代システムを支えてきた「同質化メカニズム」の存在や社会の中に埋没させられている個人の实態を認識し、近代社会の遺産を相対化することで、これからの働き方や企業組織を検討することにある。

今日の労働市場の流動化は、既存の制度の変革と意識変化を迫っている。私たち自身も、雇用のあり方、労働のあり方の見直しを迫られている。しかしながら、失業率が5%を超え、所得格差が拡大し、リストラ・倒産などにより勤労意欲を失うような社会を誰しも望んではない。生活保障としての働く場の保証は社会政策としての基盤整備が前提である。瀬地山氏や川

村氏のいう「老若男女の働く社会」や「多文化組織」が市場部門として確立することは財政確保という側面とともに、多様な人びとによる社会への「参加」を実現する仕組みを確立することでもある。つまりそれが「福祉国家と福祉社会とのパートナーシップ」実現の一つのステップでもあるということになろう。

5

さて、近代社会は、分業化・専門化をもたらした社会である。福祉制度や福祉サービスも分業化され専門分化されたことによる歪みが指摘されている。例えば、これまでの福祉供給組織はその専門主義、官僚制ゆえにパターンリスティックな介護観や利用者観、介護方法など利用者不在のサービスとその提供のあり方があったこと。また、入浴、食事、身体介護など家族内で行われてきた行為が、外部化され、商品化されることで、市場原理のもとで「商品」として供給されるなど、市場メカニズムに委ねることの功罪も議論されている。こうした問題の背景には、介護労働の専門性とは何かといった議論が蓄積されてこなかったことがある。介護労働者に期待される「専門性」はどのようにあるべきか。この点について高木光太郎氏は、「介護労働者の専門的力量的特質と形成過程について2人の介護実践家の論考、実践を手がかりに検討」している。高木氏は、従来の治療・延命的「医療モデル」ではなく、被介護者の生活の質に着目した「生活モデル」によって介護労働のありかたを構想する必要を指摘する広井氏の議論に寄り添いながら、その介護を担う介護労働者の専門性を論じる。介護労働はドナルド・ショアのいうところの「反省的実践家（reflective practitioner）」（：83）としての実践であり、その専門性はたとえばジーン・レイブとエティエンヌ・ウインガーが唱える「正統的周辺参加論」によって形成される。その具体化

のためには「事例研究の職務化や介護労働者の交流」が重要だと指摘する。さらに、「反省的实践家」は現時点での問題状況に対する自己の理解には限界があることを意識しつつ（問題状況が十分に複雑であるということ意識しつつ）実践に参入し、そのなかで問題の新たな側面や意味づけを発見し、その発見にしたがって自らの実践のありようを柔軟に変更してゆく。常に自己のおかれている問題状況のありかたを「反省的」に捉えかえしながら「実践」を組み立てていく。「反省的实践家」としての専門的力量は、この「反省」と「実践の想像力」の水準にあると興味深い指摘がなされる。

高木氏は、この「反省的实践家」という資質は、介護福祉士等の資格をもち常勤として採用された者だけでなく、高齢者介護を実践的に担うと予想される「パートタイマー」型労働者に対しても適用される必要があるとする。おそらくこの指摘は、社会福祉供給組織全体にもいえることであろう。これまでの供給組織にみる閉塞状況を改善するためには、「脱商品化」する「反省的实践家」による介護サービスが期待されるからである。

よりよく生きることを実現するための福祉の追求は、社会システムの側だけに要請されているのではない。個人、家族、企業、市場、地域社会のすべてが、それぞれに私たちの生活の幸福や福祉の実現を担うものである。その意味では、高齢化と労働市場の流動化という社会変動に焦点をあて、瀬地山氏、川村氏、高木氏のように新たな制度変革のビジョンが示されていることは面白かった。さらには、健康・福祉サービスやバリアフリー環境のありかたについては第6章の障害者のためのバリアフリー住環境のありかた（野村みどり氏）や補論のイギリスおよびデンマークにおける事例（白井純子氏）は参考になろう。

本書は、「21世紀初頭には、おそらく、福祉国家と福祉社会の協働のための理論的および実践的な試みが、さらに掘り下げた形で行われることになるだろう。私たちの社会のあり方は、そうした試みの成否にかかっているように思われる」（：23）と編者の武川氏が述べるように高齢化社会における福祉サービスのための社会構想のためのマクロ的な分析に中心がおかれているが、家族や介護労働者のありかた、生活環境などへの目配りもなされており、今後の実践の指針となっている。このテキストの読みやすさ分かりやすさを支えているのは、社会と個人を理念的に論じることで、メガトレンドを受け止める社会を構想したことにあるだろう。

だがその長所は具体的な現実の前では短所にもなる。それは福祉社会論が陥った罠でもある。市民社会論に寄り添うあまり、マクロな政策と家族や労働者個人といったマイクロな単位とが理念的かつ直線的に結ばれて、その間に具体的に実在する地域社会や個人をとりまく身近な関係（たとえば親族）についての議論を落してしまうことによって成り立つ議論でもあるのである。おそらく本書の検討を十分にいかすためには、行政政策と個人との間に具体的に存在する、家族を越えた小さな社会関係、具体的には地域社会と政策、地域社会と家族・親族の関係を議論する必要があるだろう。

また、これも都市中間層を中心においた市民社会論の弱点であるが、本書が描く高齢社会は、小家族化、サービス経済化、さらには女性の雇用労働者化が進むことにより家庭機能が低下するため、健康・福祉サービスの選択肢は、行政の公的サービス、シルバーサービスのような私的サービス、相互扶助組織やボランティアによる無償のサービスとなる、といった大都市圏を中心としたものである。はたして中山間地域で

はどうだろうか。今日の日本のどの地域においても「都市化」が完結したともいわれているが、私たちの生活と人生のありかた（物質的、精神的なもの）から考えてみても、その地域独自のありかたの可能性は残されているし、必要とされている。地域の生活のシステムからの協働のあり方の研究の必要性もここでは強調しておきたい。

とはいえ学際的な研究であり、関連の議論と

時代のトレンドに十分な目配りを利かせた本書が、今後の高齢社会の社会福祉サービス構想を考えるときの重要なアイデアを提供することは間違いないだろう。

（京極高宣・武川正吾編『高齢社会の福祉サービス』東京大学出版会、2001年5月、viii+170頁、3600円+税）

（なかむら・りつこ 法政大学現代福祉学部助教授）

松井やよりフェミニズム対話集

20人の男たちと語る性と政治

●四六判・三〇〇頁・二二〇〇円

ジャーナリスト松井やよりが二〇人の男性たちと、右傾化や軍事化などの暴力的な流れに前向きに抵抗しながら、非暴力・平和の文化を創るためエンターテインメント・セクシュアリティ・エミニズム、国家、戦争、人権、環境、開発問題やグローバリ化など、現代の「性と政治」を率直に語り合った記録集。

第1章 性と向きあう
水野阿修羅 男はとうしたら愛わるか
森口和憲 脱買春へ
谷口和憲 「人権教育の10年」と女性
花崎泉平 介護体験とフェミニズム

第2章 戦争・国家・ジェンダー
田中利幸 男性から見た性暴力
阿部浩己 軍隊と性暴力
高橋哲哉 国際法の市民化とジェンダー
太田昌国 「慰安婦」問題と戦後責任
うのか 国家権力にどう立ち向かうのか

第3章 メディアの危機
辺見庸 中絶の危機
柴田鉄治 ジャーナリズムは危険な方向に向かっている

第4章 アジアの視点から
色平哲郎 地域医療とアジア女性支援
池住義憲 アジアの保健活動と国際協力の原点

第5章 グローバル化の中で
徐京植 西歐・アジア・日本のアートの比較
武藤一羊 P21とジェンダー
大田昌秀 差別反対運動とジェンダー
熊沢誠 沖縄でなぜ女性を尊ぶたのか
西川潤 女性労働のジェンダー差別
と女性の役割

第6章 エコジカルの社会をめざして
高木仁三郎 エコロジーと脱原発
メッセージ 高木久仁子
高木仁三郎 市民科学基金について

女性文化とジェンダー 昭和女子大学 女性文化研究第三集
女性文化とは？フェミニズム、ジェンダー研究等の理論を参照しながら、多様な研究成果から浮かび上がらせる。 ●四八〇〇円

グローバリゼーションと欧州拡大 ナショナルリズム・地域の成長か
羽場久泥子 著 統合の動きを精密に分析し、貧富の格差・民族主義・ロシアとの関係など二十一世紀の問題を探るブックレット。 ●八〇〇円

ヨーロッパジェンダー研究の現在 ドイツ統一後のバダタイム転換
仲正昌樹編 アラッパ、マイホーファー、姫岡とし子 著 ●二二〇〇円
英語圏の議論とは異なる視角から光が当てられようとしている

〈アソシエイト〉 アソシエイト編集委員会編 AS判・二二六頁・一六〇〇円+税

特集 資本主義に組み込まれる生と死
●対談 所有・市場・人体の商品化・出口顯×森下直貴
●バイオエシックスの成立とは何であったか？小松美彦 ●医療・バイオ革命をめぐる経済・法制度・倫理・偶蔵康一・広井良典・瀬川準二・栗原剛・土井健一 ●生と死の商品化・白楽ツクヒル・土田実・廣野喜幸・植村あづみ・玉井真理子・堂前雅史、他執筆

御茶の水書房 〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20
電話03(5684)0751 / <http://homepage1.nifty.com/ochanomizu-shobo/>

▶価格は税別◀